

安保法制を廃止し、憲法を生かす政治に変えよう！
軍事よりコロナ対策、いのち・暮らしを守れ！

生かそう憲法 守ろう9条 11・3憲法集会in京都

2021. 11. 3 円山野外音楽堂

プログラム

- 13:00 オープニング
京都うたごえ協議会 平和おどり普及会
- 13:30 開会
開会あいさつ／来賓あいさつ
- 13:55 講演「憲法を活かす日本をつくる」
～市民が社会を変えるには～
伊藤 千尋さん (ジャーナリスト・九条の会世話人)
- 14:35 報告「総選挙後の改憲をめぐる情勢」
岩佐英夫さん (弁護士・憲法9条京都の会事務局)
- 14:50 集会アピール
閉会あいさつ

憲法ウォーク (15:00 頃～)



憲法第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

- ◇コロナ感染拡大防止「連絡票」は受付にお出し下さい。
- ◇受付での検温・消毒。マスク着用。座席は間隔をあけてお座り下さい。

◇憲法ウォーク参加のみなさんへ

- ① 憲法ウォークは歩道ではなく車道を歩きます。1列4人です。安全のため、列から飛び出さないようにして下さい。
- ② 先導は宣伝カーで行ない、市民へのアピールをします。コールは、参加者のみなさんで行なって下さい。マスク着用。鳴り物・楽器、ご自分の想いを書いたプラカード・横断幕・のぼりなどで市民にアピールしましょう。

◇実行委員会は3つのルールを確認しています。

- ①非暴力 ②参加団体・個人を誹謗中傷しない ③合意事項を守る

主催

憲法9条京都の会
安倍9条改憲NO! 全国市民アクション・京都

【企画運営：11・3憲法集会実行委員会】